

令和3年度福島県立石川支援学校高等部入学者選抜募集要項

福島県立石川支援学校（以下「本校」という）高等部入学者選抜は、「令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」によって実施する。

I 入学者募集

1 課程・学科、修業年限及び募集定員

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 課程・学科 | 全日制・普通科 |
| (2) 修業年限 | 3年 |
| (3) 募集定員 | 25名程度 |

2 教育内容

「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づいて定めた本校の教育課程による教育を実施する。

3 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という）。

4 募集範囲

原則として県下一円とし、特別の場合は県教育委員会と協議して決定する。

II 特別支援学校前期選抜

1 出願資格

この要項に示した「I 入学者募集」の「3 出願資格」に定めるところによる。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）に出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

2 出願方法

- (1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

3 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

4 出願期間

- (1) 出願期間：令和3年2月4日（木）から2月9日（火）までとする。
ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間：午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
※ 出願書類の受付時に受験票を交付する。

5 出願に必要な書類

- (1) 入学願書（本校所定の用紙）
- (2) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第2号及び第3号。以下「調査書」という。）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
なお、提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類
 (「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など)
 ただし、本校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (4) 在学(出身) 学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

6 出願先変更

- (1) 出願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じとする。
 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 本校から交付を受けた受験票は返還する。

7 出願の取消し

- (1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号)を在学(出身) 学校長を通して、本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

8 入学者選抜

(1) 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

(2) 学力検査等

① 学力検査

B 型：国語、数学及び作業・運動能力検査

(中学校又は中学部で国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者)

C型-ア：自立活動の諸検査

(中学校又は中学部で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者)

C型-イ：自立活動の諸検査及び行動観察

(中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者)

② 面接

(3) 学力検査等の期日、場所、日程

① 期 日 令和3年3月3日(水)

② 場 所 福島県立石川支援学校

③ 日 程

時 刻	8:20	8:40	9:00	9:20	9:40	10:00	10:45	11:00	11:30
B 型	受 付	日 程 移 動 説明	学 力 国 語 検 査	学 力 数 学 検 査	移 着 替 え 動	作 業 ・ 運 動 能 力 検 査	移 着 替 え 動	面 接	
時 刻	8:20	8:40	9:00	9:40	9:55	10:25			
C型-ア	受 付	日 程 移 動 説明	自 立 活 動 の 諸 検 査		移 動	面 接			
C型-イ			自 立 活 動 の 諸 検 査	行 動 観 察	面 接				

④ 持参物 受験票、上履き(運動靴)、鉛筆、消しゴム、運動着(ジャージ) 上下、マスク

(4) 合格者発表

- ① 令和3年3月15日（月）正午以降に発表する。
- ② 合格者に対し、合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を提出すること。
※ 電話等による問い合わせには応じない。

(5) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

9 その他

- (1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。
- (2) 不明な点は本校に問い合わせること。

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出願資格

この要項に示した「Ⅰ 入学者募集」の「3 出願資格」に定めるところ及び原則として次の(1)～(3)による。

- (1) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。
- (2) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- (3) 他県から転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

2 出願方法

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜」の「2 出願方法」に定めるところによる。

3 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜」の「3 併願の取扱い」に定めるところによる。

4 出願期間

- (1) 出願期間：令和3年3月16日（火）から3月17日（水）までとする。
- (2) 受付時間：午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
※ 出願書類の受付時に受験票を交付する。

5 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜」の「5 出願に必要な書類」に定めるところによる。

また、調査書（実施要綱様式第2号及び第3号。以下「調査書」という。）は、入学願書に添付して提出する。

6 出願先変更

出願者は、令和3年3月18日（木）に、1回に限り出願先を変更することができる。受付時間は午前9時から午後5時までとする。

ただし、当日午後5時までに在学（出身）学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をするものとする。

7 出願の取消し

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜」の「7 出願の取消し」に定めるところによる。

8 入学者選抜

(1) 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文(作文)又は自立活動の諸検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

(2) 期日、場所、日程

① 期 日 令和3年3月22日(月)

② 場 所 福島県立石川支援学校

③ 日 程

時 刻	8:20	8:40	9:00	9:40	9:55	10:25
B 型	受 付	日 程 説 明 移 動	小論文 (作文)	移 動		面 接
C 型			自立活動 の諸検査			

④ 持参物 受験票、上履き、鉛筆、消しゴム、マスク

(3) 合格者発表

① 令和3年3月23日(火)正午以降に発表する。

② 合格者に対し、合格通知書(実施要綱様式第10号)を交付する。その際、受験票を提出すること。

※ 電話等による問い合わせには応じない。

(4) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱様式第11号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。

ただし中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

9 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 不明な点は本校に問い合わせること。

<問い合わせ先> 福島県立石川支援学校

〒963-7855 福島県石川郡石川町字猫啼360番地3

TEL 0247-26-5544 FAX 0247-26-1948